

平成18年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成19年3月30日（金） 14：00～16：13

【場 所】 市役所3階 庁議室

【出席者】 木村晶子委員長、初島直美副委員長、高田良次委員、四日市孝委員、酒井志津子委員、立浪ゆかり委員、中村武史委員、石丸千登勢委員、河野博光委員、柴田由美子委員
（欠席者：亀岡和子委員、河瀬理洋委員）

（事務局） 佐々木隆哉部長、石澤強主査、田村奈緒美、小貫陽子

【傍聴者】 0人

【議 題】 (1)平成18年度男女共同参画推進事業報告
(2)審議会等における女性の登用状況について
(3)平成19年度の重点的に取り組む事項について
(4)第4次男女共同参画推進委員会の取り組みについて

=====

【事務局（佐々木部長）】

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。私、企画財政部長の佐々木と申します。本日は改選期に当たるということで委員長が決まりますまで、しばらく司会進行を務めさせていただきます。

本日の委員会は、委員の改選の手続きから開催まで若干お時間をいただきましたことを、最初にお詫び申しあげます。委嘱状につきましてはお席にお配りしておりますのでお納めください。

また、本日の会議は概ね4時の終了を目処にしたいと考えておりますので、委員各位の皆様のご協力をお願いします。

それでは、本委員会の発足にあたりまして、助役の白井俊よりごあいさつを申しあげます。

【白井助役】

本来であれば、田岡市長がこの場であいさつするところでありますが、他の公務によりまして出席が叶いませんことから、私のほうからごあいさつさせていただきます。

第4次石狩市男女共同参画推進委員会の委員委嘱にあたり、ひとことごあいさつさせていただきたいと存じますが、本日はお忙しいところ大変ありがとうございます。これからの2年間石狩市のあらゆる場面において、男女共同参画の理念に基づく活動が進められるよう、活発なご意見やアイデアをいただけますよう期待を申しあげたいと存じます。本市における男女共同参画はご案内のとおり平成12年度にスタートいたしまして、平成17年度に中間見直しを行った、『いしかり男女共同参画プラン21』に基づいて、国や北海道の動向を見据えながら部局横断的に取り組んできたところでございます。この結果少しずつではありますがありますが、地域社会の中に男女が互いに尊重しあい、協力しあう意識が広がってきたのではなかろうかとこのように存じておりますが、しかし、例えば子育てや介護における夫の参加協力をどのように進めていくか、あるいは女性が社会で活躍するための環境整備をどのように行っていくかなど、行政として取り組むべき課題もまだまだ多いという認識もあ

るところでございます。この後、平成 19 年度における取り組みの報告がなされ、その中で市民や団体、企業などとの連携協力を図りながら、ただいま申しあげたような諸課題に行政がどう取り組んでいくか、このような点についても考えてまいりたいと思っているところであります。

また、本委員会におかれましても、行政的な発想ではない自由な視点に立った主体的な取り組みにも多いに期待してまいりたいと存じております。本市においては財政再建が市政の重要なテーマとなっている中で極めて限られた予算の中での取り組みとなりますが、これらをネガティブに捉えるのではなく、担当部局はもちろんのこと、各委員の皆様のお知恵の出どころではないかと思っておりますので、前向きに考えていただければと存じているところでございます。

これからの 2 年間、石狩市における男女共同参画社会の実現に向けて、積極果敢にご活躍をお願いしまして市長に代わるあいさつとさせていただきます。

【事務局（佐々木部長）】

助役はこの後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

＝ 13：35 助役退席 ＝

本日は第 4 次の委員会として最初の会議ですので、委員の皆様は順次自己紹介をしていただきたいと思います。

＝ 各委員および事務局の自己紹介 ＝

【事務局（佐々木部長）】

それでは会議次第に従いまして、委員長、副委員長の選出に移ります。お手元に石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱という一枚ものの紙があるかと思いますが、その第 4 条の規定で「委員の互選により、委員長と副委員長を定める」となっております。選出方法について何かご意見はありませんでしょうか。

【河野委員】

推薦という形でもよろしいでしょうか。私としては委員長に木村先生、副委員長には初島直美さんを推薦したいと思います。

【事務局（佐々木部長）】

ありがとうございました。ただいま河野委員から推薦ということで、委員長には木村委員、副委員長には初島委員というご意見がありましたが、これについて何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

＝ 異議なしの声 ＝

ご異論がないようですので、委員長には木村晶子委員、副委員長には初島直美委員をお願いしたいと思います。それではお二人には委員長と副委員長の席に移動していただいて、木村委員長から代表してごあいさつをいただきたいと思います。

【木村委員長】

改めまして、もう一度ごあいさつをさせていただきます。木村でございます。2 年間よろしく願いいたします。

前委員長の櫻庭委員長が行政のプロで、議事の進め方も大変お上手でしたので、私がうまくできるかわかりませんが、みなさんのご協力をお願いしたいと思います。

これから審議ということになりますが、みなさんすでに広報等でご存知のことと思いますが、市のほうは財政の上で非常に厳しい状況であるということです。残念ながら 19 年度は活動費がほとんど

ゼロに近い状況になっていますので、私たちが何か行動を起こすようなことを求められているようでもあります。先ほど白井助役からもお話がありましたけれども、行政の立場ということから離れて、市民からの声ということを提案していったら、私たちが企画していけるのが理想だと思います。ただ何分予算がないということですので大変厳しいのですが、なんとか知恵を出し合ってこの会が中心になって元気な石狩になるように発信できたらと思っておりますので、みなさん、活発なご意見をお出しいただきたいと思います。

【事務局（佐々木部長）】

ありがとうございました。それではこれより先の進行は木村委員長にお任せしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【木村委員長】

それでは、これより平成18年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を開催したいと思います。

まず、議事に入ります前に、みなさんプラン21をお持ちでしょうか。これが改訂版で2回目に発行したのですが、これが私たちの基本になりますので一度目を通していただきたいと思います。それから、いつも議事録を作っているのですが、その関係上、ご発言の際はなるべく大きな声でお願いしたいと思います。

それでははじめに、平成18年度男女共同参画推進事業報告、2番目に審議会等における女性の登用状況について、3番目に平成19年度の重点的に取り組む事項について事務局よりご説明いただきます。

＝ 事務局（田村） 資料説明 ＝

【木村委員長】

ありがとうございました。それではひとつずつ見ていきたいと思います。平成18年度の事業報告についてご質問等はありませんでしょうか。

【河野委員】

参考までにお聞きしたいのですが、広瀬さんの講演会は330人の参加ですから大人気ですね。参加しなかったのだからわかりませんが、男女共同参画の講演会としてはなるほどと思うようなところはあったのですか。

【事務局（佐々木部長）】

テレビコマーシャルに出ていますので、それをご覧になった方はわかると思いますが、その印象のとおりの方で、小さい頃から普通の男の子とはやはり違っていたようですが、広瀬さんのご両親や学校の先生はそのことをマイナス方向に考えるのではなく、それが広瀬さんの個性だからそれを活かすような環境を作って、それが今のニットデザイナーという仕事につながっていったということです。ヴォーグ社に入社した時には男性のニットデザイナーはめずらしかったようですが、男らしさ女らしさにこだわらず自分として輝かしく生きていくことが大事だということがよくわかったというお話しでした。

【河野委員】

330人の参加者のうち、男性はどのくらいいましたか。

【事務局（石澤主査）】

男性の方は残念ながら、3～4名しかお越しいただけませんでした。アンケートの中でも男性の参加が少なかったことは残念だというご意見は何件かありました。

【立浪委員】

私もこの講演会に参加しましたが、広瀬さんは高校生の頃から編み物をやっていたということでしたので、中学生や高校生にもぜひ見てもらいたかったと思いました。

【河野委員】

職場での啓発活動というものがあってそれも大事だとは思いますが、世の中には男らしさ女らしさというものがあってそれはおかしいということを私は中学校や高校くらいから、教えたほうがいいのではないかと思います。私は職場に出てからでは手遅れではないかと思っています。私は今、家庭裁判所の調停委員をやっていて、1 年半ほどの間に DV がらみなどの離婚調停がすごく多いです。結婚したのが間違いと言うか不自然だったのではないかと思います。北海道は特に離婚が多いと言われてはいるけれども、実際に調停室が毎日満室の状態、このままであれば札幌市全員が離婚するのではないかなという感じがします。学校教育と関係ないのではないかなと言われるかもしれないけれども、私は関係あると思っています。

【木村委員長】

私も教育現場で働いていますが、私の場合は対象が女子学生だけですから、逆に女性が強すぎると思うこともありますが、確かに教育の中に取り込んでいくことは大事ですね。

【四日市委員】

一人の子どもを自立させるための過程はいろいろあって、その中で家庭教育、学校教育、社会教育この 3 つの果たす役割がそれぞれあると思います。今はその境界が薄れてきて、ほとんど学校教育に期待されていますよね。私たちは子どもが困っているということであれば、それを学校教育の課題として受け止めていくわけですが、最近では「早寝・早起き・朝ごはん運動」というのを文部科学省で大々的にやっていますけれども、それも学校教育に求められてきています。果たしてそれが学校が大きな関わりを持っていくことなのか考えていく必要があります。

【河野委員】

私が言っているのは、教育の場を貸して欲しいということなのです。学校は勉強を教えてもらえばよいわけで、道徳教育については本来は両親がやればよいことだと思いますよ。学校の先生もお忙しいから、価値観が多様なものについて教えるのは難しいですよ。それを何でもさせられるからドロップアウトする先生も出てくるのではないのでしょうか。

【四日市委員】

石狩市でも人権教育に取り組んでいますけれども、やり方としては教育課程の中に入れていくとか、あるいは P T A の研修会の中に入れて、そこに子どもたちを連れて行くとか、親や子どもだけではなく一緒に聞かせたほうがよい場合もありますよね。いろいろなやり方はあると思います。

【河野委員】

そんなに難しいことでなくても、女子校では卒業間近になるとお化粧の仕方の講習会をしますよね。お化粧のメーカーが学校に来て体育館などで子どもたちを集めて指導してくれる、あんな感じで場を提供してもらえばいいと思いますよ。任意で参加するようなものだったら 1 0 0 人いたらひとりかふたりしかも来ませんよ。強制的に参加する時間と場所を提供する必要があるのではないかと思います。

【木村委員長】

そうですね。それはあとで 1 9 年度の取り組みの中でもあわせて考えていきたいと思っています。

【四日市委員】

もし、こんな人がいて、こんな話を聞くとこれから子どもたちが生きていく上で大変参考になりますということで、男女共同参画推進委員会のほうから講師を推薦していただければ、聞いてみようという形になるのではないかと思います。

【木村委員長】

良いアイデアが出そうなので、後ほど詳しく話していきたいと思います。18年度の事業に関してほかに何かご意見はありませんか。

家庭生活・女性相談のほうが昨年度より件数が増えていますけれども、これは啓発が進んだとみてよいのでしょうか。それとも問題が増えたとか相談しやすくなったという傾向があるのでしょうか。

【事務局（田村）】

ひとつの要因として、昨年度までは火曜日、木曜日に実施していましたが、今年度から曜日を固定し、第1、第2、第4火曜日としたことがあげられると思います。周知方法につきましては広報とホームページで行っております。

【石丸委員】

DV相談が0件となっていますが、なかなか市役所に相談しにくいということもあるかと思いますけれども、社会的にも問題になっていますので、今後も取り組んでいていただきたいと思います。

【河野委員】

DV相談として設けたのがこの1日だけだったということですね。これは一緒に相談することはできないのですか。

【事務局（田村）】

普通の相談日にももちろんDV関係の相談はお受けしています。国の女性に対する暴力をなくす運動が毎年11月12日から25日までの2週間に実施されておりまして、それにあわせて普段の相談日より時間を延長してDV相談の日を設けています。

【河野委員】

わかりました。それでは家庭生活・女性相談の25件にはDV相談が含まれているんですね。家庭生活・女性相談というのはものすごく抽象的なもののなのに25件もあって、DV相談とはっきりしているものが0件ということであれば、来たくても何か理由があって来られなかったのか、回数が少ないのではないかと当然質問はできますよね。

【事務局（佐々木部長）】

先ほども申しあげましたが、普段でもDVの相談は受けています。たまたま今年度はDV関係の相談がなかったみたいです。ここでDV相談と銘打っているのは国で実施している特別な週間にあわせて行うことで、DVというものに特に意識してもらいたいということがあります。実際にDVの被害を受けている女性の中には、自分がDVの被害を受けていると思っていないで、暴力を受けることが日常的なことになっていて、それを受け入れてしまっているという話も聞きますので、普段から相談は受けますけれども、DVという言葉や考え方に注意を向けてもらいたいということで、この週間にあわせてDV相談日を設けているとご理解いただきたいと思います。

【河野委員】

DVはドメスティックバイオレンスですから「家庭内暴力」ですよね。殴られたり蹴られたりしなければ暴力ではないと思っている人もいますが、そうではなくて言葉の暴力もあります。それが原因で離婚したいと言ってくる人も結構いて、精神的にかなり苦痛を受けている人もたくさんいますから、

DV相談が0件なのはどうしてなのかと思ったわけです。

【木村委員長】

次に審議会等への女性の登用状況ですが、これについて何かご質問はありますか。

【河野委員】

登用率が少しずつ下がってきているようだけれども、市役所としてはどのように考えていますか。

【事務局（佐々木部長）】

市としては、女性の登用率50パーセントというのを目標にしております。この表の一番下の欄に女性委員の数が出ていますが、この数自体は実際に増えています。平成18年度の場合は、説明の中にもありましたが、国民保護協議会というものができまして、これが役所、運輸機関、農協、漁協といったような何かがあったときに緊急に動かなければならないような機関のトップがほとんどあて職的に入っている組織でして、現実的にそのトップに女性が登用されていないので、数字が下がってしまうということがひとつあると思います。もうひとつは16年度から17年度にかけて5パーセントくらい落ちていますが、これは合併などによって委員の定数が増えているのに、厚田、浜益から出てきていただける女性の方がまだまだ少ないということが影響しているのではないかと考えております。市としても女性の人材を発掘していかないと、なかなか上がっていかないのではないかと危惧していますので、これからそのあたりに力を入れていく必要があるという認識をしています。

【木村委員長】

幸いこの委員会は女性が多くて半数以上が女性ですね。その他登用率に関してご質問あるいはご意見はありませんか。

【河野委員】

国は何年度までに何パーセントというものがありましたか。

【事務局（田村）】

国では「202030」と呼んでいますが、2020年までに指導的地位における女性の占める割合を30パーセントになるように進めています。

【石丸委員】

広報紙によく審議会委員の募集を見かけますが、一般公募の女性は増えているのでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

現実的に女性の比率を高めているのは、一般公募の方々であるという感覚はありますね。

【石丸委員】

もし、公募で女性委員が増えていくことが良いということであれば、女性が応募するということはなかなか勇気があることなので、公募ですからレポートなどをきちんと書く必要があるとは思いますが、そういう部分でもう少し工夫することができたらよいと思います。

【木村委員長】

厚田、浜益地区の女性団体のみなさんにもいろいろな活動に参加していただくよう周知をお願いします。女性の活動がもっと活発になればと思います。

【初島副委員長】

私自身も2年前に応募するときに意見を述べなさいということで、論文を書くことに大変苦労しまして、相当な知識がなければ応募できないものなのかと思いながら不安な気持ちで応募したことを思い出しました。いい加減な気持ちで応募するわけではありませんから、関心があれば誰でも応募でき

ることがわかれば良いのにと思いました。

【木村委員長】

今後事務局の方にも取り入れていただければと思います。

続きまして平成19年度の重点目標です。19年度も18年度と同じような視点で取り組んでいくということですが、これについてご質問あるいはご意見はありませんか。

【河野委員】

1番目の赤ちゃん本舗の事業は9回やるということでしたが、これは市役所が赤ちゃん本舗の事業に相乗りするということですか。

【事務局（石澤主査）】

そういうことになります。これまで企業と行政が連携して事業を行うということが石狩市の中でも少なかったということもありまして、赤ちゃん本舗の取り組みとして、企業の社会貢献という形で無料でマタニティスクールを毎年9回開催しております。これは全国の赤ちゃん本舗で実施していますが、石狩市の店舗でも近隣の方を対象に実施しており、企業のホームページや店舗でのPRくらいで、広く周知するのがなかなか大変だということでしたので、その部分を行政が担うということで後援をさせてもらうことにしました。

【河野委員】

そういうことであれば両方とも頭がいいですね。

【石丸委員】

PRの方法はどのようなものですか。

【事務局（石澤主査）】

主なものは広報とホームページとあい・ボードです。それから健康づくり課で母子手帳を交付するときにPRもさせていただこうと思っております。

【木村委員長】

私の個人的な意見ですが、実現できるかどうかは確認をしていないのでまだわかりませんが、藤女子大学で毎週土曜日に学校を開放しまして子育て支援をしております。事前に登録していただくのですが、毎回20組くらい地域の若いお母さんをお招きしまして、子育て専門の教授と学生がお子さんをお預かりして実習というか、授業プラスお母さんたちへの啓蒙という両方兼ねたことをしております。そのうちの1回か2回くらい私たち推進委員も行って見学するとか、小さいお子さんがいらっしゃる方であればその場で参加させてもらうとかそういうこともできるかなと思っております。

【中村委員】

先ほど赤ちゃん本舗のマタニティスクールや藤女子大学の子育て支援というものがあることを、私も今日初めて知りましたが、女性の方もあまり知らないのではないかと思います。財政的に厳しい中で市に何かやってもらうというのも難しいですから、相乗りという言葉がよいかわかりませんが、それを市民に周知することで行政としての役割を果たせるのではないかと思いますね。一般の市民はいろいろなことをやっていても知りませんから、情報収集と情報提供という両方の機能を持っているのは行政だと思いますので。

【河野委員】

両方とも少なくとも新聞ネタにはなりますよ。特に藤女子大学のほうはね。赤ちゃん本舗のほうはおむつ替えの仕方などもやるだろうから、そうすると新製品の紹介があったりすることもあるだろう

けれども、藤女子大学のほうは本当の意味での子育て支援でしょうからね。PRというのは技術ですから、これからの行政にはその技術が求められるでしょうね。

【事務局（佐々木部長）】

そのあたりは大いに工夫していきたいと思います。

【事務局（石澤主査）】

赤ちゃん本舗の事業に関しましては、私どもも企業のPRになっては困るということがありましたので店長さんにも内容をきちんと確認しております。また、3月に開催されたマタニティスクールを見学させてもらいましたが、赤ちゃん本舗のPRは一切ありませんでした。これは講師をされている助産師さんがPRは一切しないしてほしいという強い希望があったということで、企業側としてはPRもしたいところだけれどもできない状況だということでした。

【河野委員】

それは赤ちゃん本舗すごいですね。

【木村委員長】

この事業はぜひやっていこうということでよろしいですね。では、セクハラセミナーのほうはどうでしょうか。私も1月26日のセミナーに参加してきましたが、なかなかおもしろいセミナーでしたね。今年も同じような内容でされる予定ですか。

【事務局（田村）】

内容は21世紀職業財団のほうで決めていますので、詳しいことは今の段階ではわかりません。

【事務局（石澤主査）】

雇用機会均等法が変わりましたので、今回はそれに対応するような内容でしたけれども、来年度は変わった後での取り組みになろうかと思います。前は企業の参加も20社程度でしたけれども、今年度は企業がもっと参加できるように時期やPRについて検討していきたいと思います。

【木村委員長】

期待しています。

【初島副委員長】

あの時出席されていた方はどのような方だったのでしょうか。企業のトップの方ですか。

【事務局（田村）】

50人の方にご参加いただきまして、企業からは20人程度の参加でしたが、トップの方もいらっしゃいましたし、雇用管理をされている担当者の方、相談員の方もいらっしゃいました。

【木村委員長】

それでは次に移らせていただきます。第4次男女共同参画推進委員会の取り組みについて事務局のほうからご説明をお願いします。

＝ 事務局（石澤主査） 資料説明 ＝

【木村委員長】

ありがとうございました。はじめに啓発パンフレットの件ですけれども、このアイディアについて何かご意見はありませんか。

【事務局（石澤主査）】

特に決まった形はありませんので、いちから作っていくということでも良いと思います。ただ、パンフレットを作るとか、ホームページにコラムを掲載するということは、例えということで義務では

ありません。

【木村委員長】

これ以外でみなさんから何か良いアイデアが出て、意見が一致したら違う事業をしていってもいいですね。もし、コラムに取り組むとして、私がコラムを書いたときにはそれを事務局さんのほうに送信すればそれでよいのでしょうか。

【事務局（田村）】

はい。メールでもファックスでもかまいません。

【木村委員長】

それでしたら、何か載せたいなというときにちょっと書いて、事務局さんをお願いすればいいですから簡単ですね。ご自分の体験とか、ちょっとしたエッセイとか書いてみるのもおもしろいかなと思いますけれども。そしてこれは予算にも関係ないようですから。

【中村委員】

これはどのくらいのアクセスがあるのですか。

【事務局（田村）】

申し訳ありませんが、確認しておりません。

【中村委員】

なかなかいいこと書いていますよね。そんなに難しいものでもないですからやってみるのもいいかと思えますけれども、こういういいことばかりであれば良いのしょうけれども、何か変な書きこみがあったりすると困るような気もするのでやめたほうがいいのしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

市町村のほうで掲示板みたいなものを運営しているところがありますが、悪意のある書きこみにだいたいやられているようですね。ひどいところではこれ以上運営していけないということで閉鎖している例もありますので、掲示板方式は難しいと思います。

【河野委員】

予算がないからこんなことでもやろうかというようなことが一番困りますよね。だいたいどうしてこんなに予算が減ってしまったのでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

今、市で財政再建ということをやっているのですが、今現在、ごくごく普通の行政運営をしたとしても毎年歳入より歳出のほうが一億円くらい多いという体質に正直なっております。ですからなんとか収支のバランスをとらなければならないということもありまして、平成19年度から5年間、徹底的に石狩市の財政の仕組みを変えていかなければならないという取り組みをしております。その中で例えば施設の統廃合ですとか各種給付事業の見直しですとか、当然人件費も5年間で20パーセントくらい落とすというような形で進めていこうとしていますが、男女共同参画のような政策推進のための事業もやはり例外ではないということで、極めて厳しい状況の中で進めていかなければならないというのが実態としてありますので、ぜひこの現状をご理解いただきたいと思います。これまで市の男女共同参画予算の中でどのようなことをやってきたかという、講演会のような意識啓発事業というのが多かったのですが、今年度はたまたま300人以上お集まりいただきましたけれども、それまでは予算を使って事業を打つ割には人が来ないということがありましたので、それならば自分たちで予算を使うということよりも、先ほど中村委員からも出ていましたが、いろいろところで男女共同

参画や子育て支援というような事業をやっているわけですから、そういうものにもっともっと市民の目を向けていくことで男女共同参画に接する機会になるのではないかとということで進めております。この推進委員会も窮屈な予算の中で進めていかなければならないということが実態としてありますけれども、推進委員会として事業を持つことについてもご理解いただいて、こちらとしては本当にお願いということになります。

【木村委員長】

第 2 の夕張になっても困りますので、何とか踏みとどまっていただきたいですから、ここは市民が協力していかなければいけませんね。

【中村委員】

財政難ということは聞いておりますし、無い袖はふれませんから、赤ちゃん本舗のように相乗りしたり、21 世紀職業財団のように無料で講師が来てくれるようなところをフルに利用して、そういう部分で効果的に委員会のねらいを反映できるのであればそういう方法で考えていったほうがよいのかなと思います。今 NPO 法人などでもいろいろなことをやっているところがありますし、そういうところの情報収集なども市にお願いして効果的に意識改革していくようなやり方しかできないのではないかと思いますね。

【木村委員長】

私もそういうやり方がよいのではないかと考えておりますが、委員のみなさんもお知り合いの方とか良い情報がありましたらぜひ提供していただきたいと思います。

【河野委員】

委員会の報酬は条例などで決まっていると思いますが、私は今、道立図書館の協議会の会長をやっていますが、そこでも予算が足りないから 2 回に減らすと言っているので、私は報酬を減らしてもいいから回数を減らすと言ってきました。この委員会の報酬で生活している人はいないと思うので、個人的には報酬は減らしても良いのではないかと思います。年 2 回ではやはり少ないのではないかと思いますよ。本当は 4 回やりたいところだけれども、最低 3 回は必要ですね。人数もこれだけいますから安い報酬で講師を引き受けてくれる人とかを出すこともできるのではないかと思いますね。

【木村委員長】

事務局のほうの計画では年 2 回になっていますが、もし委員のほうから報酬がなくてもよいから 3 回にしてもらいたいという意見になった場合に対応できますか。

【事務局（佐々木部長）】

男女共同参画予算の大部分が委員報酬になっていますから、ほかの予算から委員報酬に回すということが難しいので単純に 3 回に増やすということはできないと思います。例えば報酬を支払うのは 2 回で、それ以外は申し訳ないのですが無報酬ということでお願いできますかという形であるとか、あるいは集まらないでメールなどのやり取りの中で意見交換をしていくような方法が考えられるかと思います。

【河野委員】

先ほどから言っているとおり報酬はなくても構いませんが、問題は事務局の事務量ですね。事務局の職員が、この委員会の事務をやることでほかの事務ができなくなるということであれば報酬を減らしても意味がなくなってしまいますから。

【木村委員長】

報酬は2回分で変わらない訳ですけども、そのほかに情報を持ち寄ってもう1回くらい開くとかそういうことはみなさんのお考えとしていかがですか。ほかには事務局にはご迷惑をお掛けしてしまいますけれども意見を文書化してファックスとかメールとかで事務局に送っていただくようなやり方をするか、厚田や浜益からは遠いですからいらっしゃるのも大変かとは思いますが。

【立浪委員】

来ることは全然問題ないです。中味があるのであれば何回でも結構だと思います。それに2回というのはやはり少ないと思います。今回委員も変わったばかりですし、私たちのコミュニケーションづくりという意味でも3回はあってもいいかなと。報酬をもらおうと思ってもいけませんから、無くて結構です。

【柴田委員】

私も来ることは全然構わないです。2回ならやはり少ないですね。

【酒井委員】

初めての参加なのでよくわかりませんが、集まって時間をかければもっといろいろなことが練り上げられて広がっていくような気がしますので、2回よりは3回、3回よりは4回という感じで、報酬は予算が決まっていますからそれだけで結構ですから、みなさんと会って話をする中で、いろいろ意見も出るのではないかと思います。

【木村委員長】

何かそういうご意見が多いようですけれども、事務局案では次回が9月という設定でしたけれども、それまでの間にもう1回くらい開催できないものでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

まずは何をテーマにして開催するのかということが一番のポイントになると思います。事務局として事務量的に著しい負担になるということはありませんから3回でも4回でも大丈夫です。

【木村委員長】

積極的なご意見が多いようですから、これから取り組んでいくアイディアをどんどん出していった一度それをまとめていきたいと思います。私も藤女子大学として協力できることがあれば4月中旬に日程等を考えて、それを一度こちらにお諮りしたいと思います。それだと9月では遅いわけで、できれば5月後半から6月に1回開催できればよいと思っているのですが。その他ホームページのこともパンフレットのこともいいのですが、何か具体的な案を出していただけると話しやすいですね。6月上旬くらいにでもアイディアについて話をする会議を設けたいと思いますがいかがでしょうか。

【初島副委員長】

私はよろしいかと思います。

【木村委員長】

ご異議が無ければ、一度そのような形で開催したいと思います。

それでは第4次、平成19年度と20年度の2年間で何かできること、この場ですぐというのは無理かもしれませんが、できれば6月の段階で討議できるようなご意見がありましたら事務局のほうにぜひ情報提供していただきたいと思います。その他、今、私はこういう意見を持っていますとかアイディアがあるという方はいらっしゃいませんか。

【高田委員】

私は今回初めてで、このプラン21もしっかり見ていないのですが、男女共同参画という言葉は知

っていますけれども中味的なものの知識が全く入っていない状態です。

私は学校の公務補もやっております、学校に行くようになって初めてわかったことですが、学校の中に放課後児童館があって、その中に地域のお母さんが市から依頼を受けて指導員のようなことをやっていて、小学校低学年のお子さんをお預かりしているようです。石狩市は子育てに関しては予算も減っていないようですし、放課後児童館は土曜日もやっているようですから、そこに若いお父さんも組み入れていけばお母さんたちの大変さとかもわかるでしょうし、子どもたちと大人との意思の疎通というか子どもたちが普段こんなことを考えて遊んでいるんだという知識もお父さんたちに芽生えると思います。私自身もずっとサラリーマンで、会社から帰ってきたら子どもたちはもう寝ていて、朝会社に行くときにはまだ寝ているという状態で、土日も会社に行くことも多かったですが、そういうところに参加すれば、子どものしつけ方とかほかの親御さんはどうしているんだろうとかが見えてくると思うので、自分の子どもや家庭をどうしたらよいかを考えることができるのではないかと思います。今、子育てをしている人は私から見ると子どもですが、最近の親御さんは自分の子どもは悪くなくて相手が悪いという見方ですね。私は町内会のほうもやっております、私の地区は学校まで4キロ未満ですから歩いて通うことになっていますが、冬になると地吹雪がひどいものですから、市にお願いして市が特別な計らいで冬期間だけスクールバスを出してくれているのに、今度はバスを待っている間、子どもたちがかわいそうだからバス停を作って欲しいというわけです。そういうことをまず親御さんがわかっていないですね。

せっかく地域に児童館があるのですから、それを事業としてうまく使っていくことはできないのかと、お金を使わずにお父さんたちが参加するように持っていけないのかと、学校に行けば先生もいますし、そうしたら学校の先生ってこんなに忙しいのかということもわかると思いますね。私も公務補になって初めて学校の先生ってこんな仕事もしているのかとわかりました。いろいろな意味で児童館を使うことがいいのではないかと考えています。

【木村委員長】

先ほど四日市委員が学校のほうに講師をお招きして、保護者の方々も交えて話を聞く機会があってもよいのではないかとということをおっしゃっていましたが、どういう内容であればよいのでしょうか。小学校、中学校、高校ではそれぞれ違ってくると思いますが、小学校ではどうでしょうね。

【四日市委員】

男女共同参画推進委員会のねらいや目的にあった講演会や活動があるかと思いますが、小学校では男女共同参画の基本的な心を育てていくということになれば、学校ではやはり基本としては人は人として尊重する、男女仲良くするという活動になると思います。男女が仲良くして、そこから男と女を意識し始めていきます。子どもたちは最初のうちは男とか女とかを意識していないですから、発達段階の中で男女共同参画推進委員会としてのねらいにあったものという、石狩市の教育委員会でも人権教育を重点として、本校ではパルの会の方に来ていただいて行っています。親と子を巻き込んだ形でやるとしても基本的には仲良くする活動ということになると思います。学校では子ども同士仲良く、先生たちも仲良く、家庭では夫婦が仲良くということですね。子どもたちはそういうことを敏感に見ていますから。小学校ではこの程度になるかと思いますが。

【木村委員長】

ありがとうございました。また、そういったことを踏まえて次の会議のときに具体的に出していけたらよいと思います。

【初島副委員長】

例えばこの委員会で計画したことを学校でということになれば四日市委員にお願いしたらいいのでしょうか。

【四日市委員】

石狩市内の小学校はすべて2学期制です。そのねらいのひとつに時数を確保するということがありますが、今、教育再生会議で10パーセント時数を増やすと言っていますが、すぐにはできませんからとにかく時数を確保したいわけです。4月の最初の段階に教育課程を学校で作りますから、男女共同参画の活動を入れるとしたら総合的な学習の時間というのがあって学年によって違いますがだいたい週3時間で年間105時間くらい、その中に人権福祉という領域があってそこに男女共同参画の意識を育てるということで、年間に2〜3時間入れることはできます。それはやってくれという強制ではなくて、それぞれの学校の男女共同参画が必要だという意識によって変わります。

【初島副委員長】

先ほど河野委員がおっしゃっていた、土曜日や日曜日の場所の提供は可能ですか。

【四日市委員】

場所だけ提供するのであれば、何かの行事とぶつかっていなければ可能です。私は紅葉山小学校ですが男女共同参画の講演会をやりたいから体育館を貸してほしいということであれば空いていたらいくらでもお貸しします。ただ、ほとんどが少年団の活動で埋まっている状態です。

【初島副委員長】

今、食育ということが言われていて、私も食生活改善推進員をやっているのですが、昨年、年度途中だったからかもしれませんが、学校で事業をさせてもらいたいとお願いしたときにとても難しかったものですから、学校で何かやりたいと思ったときにどこに持っていったらよいのかがわからないんですね。校長会がいいのか教育委員会に行ったほうがいいのか。

【四日市委員】

教育委員会の管理管轄にある団体でしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

食育ですから保健福祉部ですね。

【四日市委員】

会場だけ借りたいのであれば保健福祉部のほうから、借りたい学校の校長あてにお願いしてもらえばいいです。あるいは子どもたちを巻き込んで何かしたいのであれば早い段階で言っていただかないと難しいですね。4月であれば総合的な学習の時間に入れることは可能だと思います。

【初島副委員長】

市のほうからずいぶん問合せはしてくれたようでしたが、私も年度の途中ですから難しいだろうとは思っていました。

【木村委員長】

私たちは19年度で計画を立てて、20年度にやらせていただくような形ですね。

【初島副委員長】

団体はメンバーが結構変わりますから、年度を飛び越えた長期の見通しというのは立てにくいというのがありますね。

【四日市委員】

どんどん学校のほうに協力依頼というか、打診してもらって構わないですよ。

【木村委員長】

男女共同参画推進委員会のほうも、具体的になりましたら紅葉山小学校のほうにお願いしていこうと思います。

【石丸委員】

今日の新聞に徳育のことが出ていたので関心を持って見ていましたが、こういうことも男女共同参画とつながってくると思うのですが。

【木村委員長】

時間も押してまいりましたので、今回はこれくらいにして次回までに具体的なアイデアを事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。

それでは最後に事務局から確認事項がございますので、よろしくお願いします。

【事務局（石澤主査）】

確認事項ということで、まず 1 点目。石狩市においては市民の声を活かす条例というものを制定しておりまして、その中で審議会等の運営に関するガイドラインというものを設けております。このガイドラインの中にあらかじめ決めておかなければならないものというものがあまして、それが議事録の確定方法です。例えば全文筆記とするか要点だけにするかということです。それから議事録をどうやって確認するか、そして確認された議事録をどうやって確定するかというようなことを決めなければならなくなっています。また、傍聴者の意見ということで、今日は傍聴者がいらっしゃいませんけれども、いらした方が何か意見を述べたいと言ったときにどう扱うかということを決めておくことになっています。この委員会でもそれらを決めることになりましたが、これまでのルールとしては全文筆記で委員長と副委員長にご確認いただきまして、その後委員長のサインをいただいて確定しているということになっております。また、傍聴者の意見の取り扱いにつきましては、書面で意見を述べることでござっております。今回決めていただきたいのは、このままでよいのかあるいは変更したほうがよいのかをご検討いただきたいと思います。

2 点目は委員報酬です。先ほど河野委員からもいろいろご意見をいただきましたが、資料の 3 ページをご覧くださいとわかるとおり委員の報酬が減っております。報酬につきましては石狩市非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づいて決められており、現在は会長職が 6, 900 円、委員職が 6, 100 円となっておりますが、現在策定しております石狩市財政再建計画の中で委員報酬を約 10 パーセント削減することになっておりますので、それに基づきまして平成 19 年度からは会長職が 6, 000 円、委員職が 5, 400 円となりますので、大変申し訳ございませんがご理解をいただきたいと思います。

3 点目は北海道の審議会委員の公募です。お手元に資料を配布させていただいておりますが、平成 19 年度が北海道男女平等参画審議会の第 4 次の改選期で、この度北海道のほうから委員の改選にあたり周知についての依頼がありましたので、委員各位におかれましても応募についてご検討いただければというご案内です。

【事務局（佐々木部長）】

付け加えますけれども、委員の報酬につきましては、財政再建期間の 19 年度から 23 年度までの 5 年間で取り組もうとしていますけれども、その期間内は審議会委員の皆様にもご協力いただきたいということで全庁的な取り組みの中で進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから北海道の審議会は、じつは私も現在委員になっていて行っていますけれども、年間で3回ないしは4回で、委員は道内各地からいらっしゃっています。男女共同参画の分野で活躍されているような方が公募の委員でも入ってきてまして、それなりにアップトゥデートな話題について自由闊達な意見交換がされています。これについては応募についてご検討いただければということです。

【木村委員長】

まずは議事録についてですが、今まではテープ起こしをして櫻庭委員長と私で確認していたのですがいかがでしょうか。

【石丸委員】

議事録を作るのは本当に大変だと思いますので、要点だけでもいいかと思いますが、それだと発言した人のニュアンスが変わってしまいますか。

【事務局（田村）】

一度は全部聞かなければいけませんので、要点筆記でも全文筆記でも手間はそんなに変わりません。お話しされたことを要約するほうが考えるという作業が入りますので時間がかかってしまいますし、ニュアンスが変わってしまうことも考えられますが、どちらでもかまいませんので、委員会として決めていただいた形で作成します。

【木村委員長】

私もテープ起こしをしたことがありますけれども全文は大変ですよ。読むほうも大変ですけども。要約のほうがラクかなと思ったりもしたのですが。

【初島副委員長】

全文というのは、今日のように自己紹介もすべて入るものですか。議案についてであればまとめるより全文のほうがいいと思いますけれども、そこまで必要なものですか。

【事務局（佐々木部長）】

何かを決めていく審議会であれば全文よりも要約で、議論の経過を踏まえて、これについてはこのように決まったというようなことをずっと書いていくという手はありますが、男女共同参画推進委員会のような会議は何かを決めたということはあまりないので、逆に要約がしにくいですね。みなさんからいろいろご意見をいただいて、そのひとつひとつのご意見が大事ということになりますし、これから何か取り組むためのヒントになってきますので、事務局としては要約よりも全文で一度あげて、その中で内容の確認をお願いしたほうがラクではあります。

【木村委員長】

個人的にはここまでいらないのではないかという気はしていましたが、全文筆記のほうがラクだということであればそれで構いませんよ。もっとシンプルに箇条書きにすることもできそうな気がしますが、ニュアンスが変わると怖いということがおありでしたら従来どおりでよいと思います。

【初島副委員長】

私もそれでよろしいと思います。

【事務局（石澤主査）】

それでは全文筆記ということにさせていただきます。

【四日市委員】

全員に一度確認しますよね。

【事務局（佐々木部長）】

これまではテープ起こししたものを委員長と副委員長に確認いただいていたのですが、これからは全員に確認していただいたほうがいいですね。

【木村委員長】

それではそのようにお願いします。傍聴者のご意見の件はいかかでしょうか。今までどおりということではよろしいかと思いますが。

【初島副委員長】

よろしいと思います。

【木村委員長】

最後に事務局から何かありますか。

【事務局（佐々木部長）】

次回の開催は6月ということでしたので、近くなりましたらまた日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いします。報酬ができませんので、これは正式な委員会というよりは任意の集まりと言うことになろうかと思います。

【木村委員長】

次回までに何かアイデアがありましたらぜひ提出していただきたいと思います。

それではこれで平成18年度第2回男女共同参画推進委員会を終了させていただきます。長い時間ありがとうございました。

平成19年4月26日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 木 村 晶 子